

防災情報(避難情報)がレベル化!



“警戒レベル”で避難のタイミングをお伝えします!!

市民の皆さんにわかりやすく、速やかな避難行動につなげることを目的に、
避難情報と避難行動を5段階に分けてお伝えします。

警戒レベル	避難行動(住民がとるべき行動)	避難情報等(行動を促す情報)
警戒レベル5	命を守るための最善の行動! すでに災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報(市が発令) 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令します。 《警戒レベル相当の防災気象情報》 (例) 氾濫発生情報、大雨特別警報 など
警戒レベル4	全員避難!! 速やかに避難先へ避難しましょう。 避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告(市が発令) 避難指示(緊急)(市が発令) 避難指示(緊急)は地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合等に発令されるもので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令され次第、避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難してください。 《警戒レベル相当の防災気象情報》 (例) 氾濫危険情報、土砂災害警戒情報 など
警戒レベル3	高齢者等は避難! 避難に時間を要する方(高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の方は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始(市が発令) 《警戒レベル相当の防災気象情報》 (例) 氾濫警戒情報、洪水警報 など
警戒レベル2	避難行動の確認! 避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報、大雨注意報(気象庁が発表)
警戒レベル1	心構えを高める! 災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報(気象庁が発表) 警報級の現象が予想されるときに、その可能性を[高]・[中]の2段階で発表

警戒レベル1～2は気象庁が発表、警戒レベル3～5は益田市が発令します。

※警戒レベル1～5の順番で発表・発令されるとは限りません。状況が急変することもあります。

※市はさまざまな情報をもとに避難情報の発令を判断するため、必ずしも「警戒レベル相当の防災気象情報」と同じレベルの避難情報が同時に発令されるとは限りません。「自分の命は自分で守る」意識を持ち、防災気象情報を参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

次のような内容で避難行動を呼びかけます!

警戒レベル4の場合

避難勧告の伝達文例(呼びかけの一例)

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、防災益田市です。(益田市役所からお知らせします。)
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- 〇〇川が氾濫する恐れのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

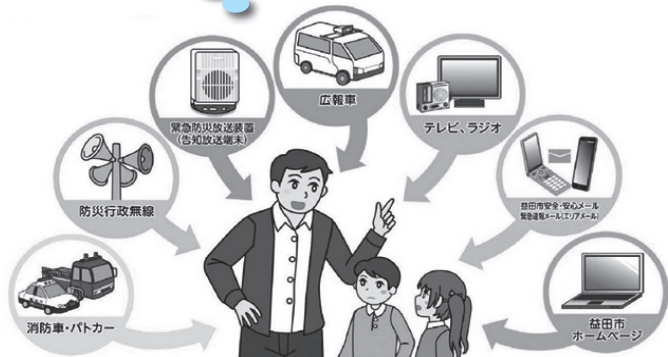
避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

避難情報等の入手手段を確認しましょう！

益田市から発令される
避難情報等の伝達方法



緊急防災放送装置
(告知放送端末)

災害時放送

- 気象に関する注意喚起
(台風情報や気象警報の発表情報等)
- 災害時の避難勧告等の避難情報
- 全国瞬時警報システム(J-ALERT)を使った国からの緊急情報

災害時は、防災行政無線や告知放送端末からの情報に注意してください。
また、益田市安全安心メールからも情報提供を行います。

益田市安全安心メール

まだ登録していない方は、この機会にぜひ登録を！

市では、市内で災害や事件・事故が起こった際に、市民の皆さんへの迅速かつ正確な情報の提供を行うため、「益田市安全安心メール」の配信サービスを実施しています。

携帯電話、スマートフォン、タブレット、パソコンなど、メールアドレスがあれば誰でも登録できます。

台風進路情報

警報情報

避難情報

地震情報

余震注意喚起情報

津波情報

土砂災害警戒情報

大規模事故・火災

※その他、防犯関係の情報、食中毒に関する情報、通行止情報なども配信しています。

登録方法

- 1 次の登録用メールアドレスに、件名・本文を入力せずにメールを送信してください。
bousai.masuda-city@raid3n.ktaiwork.jp
- 2 返信されたメールに記載されたアドレス(URL)へインターネット接続し、表示内容に問題がなければ登録を実施してください。
- 3 登録完了メールが届けば完了です。



避難所の場所を確認しましょう！

避難所には、一時避難所(避難所開設予定場所)、指定緊急避難場所、指定避難所があります。

一時避難所と指定緊急避難場所は、災害発生後、市民の皆さんがすぐに避難する場所です。また、指定避難所は、災害後に生活をするための場所です。

災害の種類によって避難先は異なります。災害時には、その災害に対して避難できる避難所に避難してください。

災害の種類によっては開設しない避難所もあるので、市からお知らせする避難に関する情報に注意してください。

「益田市防災ハザードマップ」には、危険な箇所や避難所が地図上に表示してあります。日頃から災害の種類ごとに安全に避難できる場所と避難経路を確認しておきましょう。

また、「益田市防災ハザードマップ」には、災害への日頃からの備えや、いざという時の対処法、避難生活や避難情報についても記載されているので参考にしてください。

自主避難における注意事項

市から避難勧告等の避難情報を発令する前に、自主避難者のための避難所を開設する場合があります。

自主避難の段階においては、市からの公的な支援(食料品、日用品等の提供)はありませんので、避難中の食事や生活必需品はご自身で準備し、持参してください。

なお、大規模な災害が発生した場合、市からの支援が遅れる場合や、物流の寸断等により物資が不足する事態も想定されます。食料品や生活に必要な物は、各自最低3日分(できれば1週間分)を準備しておきましょう。

出水期の大雨や土砂災害に注意しましょう！

6月から10月頃にかけては、集中豪雨や台風の多い時期（出水期）になります。大雨による河川の増水、土砂災害に注意しましょう。



「益田市防災ハザードマップ」を確認し、
身近にある災害リスクを知る

- ・まず、ご自身が住んでいる場所に災害の危険（浸水想定区域や土砂災害警戒区域）があるかを確認しましょう。
- ・次に、自分たちが避難する場所を確認しましょう。
- ・さらに、避難経路を実際に歩いて確認しましょう。



情報収集手段を確保し、雨や河川水位等の最新情報を確認する

避難等の判断が迅速に行えるよう、最新の降雨状況や河川の水位状況等に関する情報を、テレビ・ラジオ・インターネットなどで確認・入手しましょう。

また、災害時には、市の防災行政無線、告知放送端末、益田市安全安心メールからも情報提供を行います。

雨や主要地点の
河川水位の情報

川の防災情報

検索

または



身近な河川の
水位情報

川の水位情報

検索

または



島根県の水防情報

島根県水防情報

検索

または



こんなときは

- ✓ 市から避難勧告等の避難情報が発令された場合、または発令されていなくても身の危険を感じた場合は、避難所などの安全な場所へ早めに避難しましょう。
- ✓ 河川が増水している場合は、危険なので水際に近寄らないようにしましょう。
- ✓ 避難途中などに、道路や河川などの異常（道路に転石がある、河川があふれそうになっている、堤防から水が噴き出しているなど）を発見したときは、速やかにその場を離れるとともに、関係行政機関に連絡をしてください。

大雨時に異常を発見したときの連絡先

国土交通省浜田河川国道事務所高津川出張所 ☎ 22-0533

島根県益田県土整備事務所 ☎ 31-9655（道と川の相談ダイヤル）

市土木課維持管理室 ☎ 31-0366



【問い合わせ先】市危機管理課 ☎ 31-0601